

意見陳述要旨	市の見解
<p>この地域は、地元要望により平成23年から平成28年度完了予定で県営灌漑排水事業が進められ、多額の税金が投資されてきた。</p> <p>公費投入の土地改良事業を実施した地域は、8年間は農振除外の対象にはならないとの報道もあり、樋橋地区が灌漑排水事業完了前に受益地から離脱したため、制限がかからないというのは納得がいかない。</p> <p>都市計画案の理由書に述べられている農業従事者の高齢化問題は、樋橋地区に限った問題ではなく、また土地利用の飽和状態との評価は、佐久平近郊のみでなく市全体から判断すべきである。</p> <p>佐久市の基幹産業は農業であり、後継者不足や営農環境悪化の課題は、農業を守り発展させていくための課題として取り組んでいくべきと考える。</p> <p>日本共産党佐久市委員会によるアンケートの結果、情報として樋橋地区土地区画整理事業のことが知られておらず、また、買い物難民、交通弱者の課題があるなか、佐久平への一極集中ではなく、地域の商店街への支援や、各地の均衡ある発展を望む声が多い。</p> <p>人口減少社会の中、他にもイオン出店計画が具体化されているが、実例からも大企業はいつやめて出ていくかもわからず、第二イオンはアミューズメント中心とのことだが、内容も明らかではなく更に不安を大きくしている。</p> <p>「第二次国土利用計画」(佐久市計画)に記載された、樋橋地区の「新たな商業系などの都市的土地利用」とはいったいどういう内容なのか、「市民生活の利便性の向上」とはどういうことをさすのか、市民的な議論が必要と考える。</p> <p>開発面積の半分をイオンとした計画など危険であり、中心地が発展すれば、徐々に地方に波及するなどという考えは、今や、理念的にも、実践的にも破綻してきている。</p> <p>将来を見据え、若い人たちが農業に従事していけるようにするにはどうすべきか、佐久市全体の均衡ある発展を視野に入れた開発のあり方とはどうあるべきか、若い人たちの楽しい娯楽のあり方は、大型店によるアミューズメント施設でいいのか。佐久市の今後のあり方について、多くの世代を巻き込んだ協議、合意形成の手法の工夫も含めて、根本的に見直す時期ではないか。不安定要素であるイオンに依存してこの開発は見直すことを強く要求する。</p>	<p>受益地からの除外は、樋橋地区地権者の申し出を受け、土地改良法に基づき、県、国と協議を行う中で、佐久市の地域振興を目的として受益地の一部を除外するとの判断がなされたため、所定の手続きを経て除外が完了しております。</p> <p>農業経営の基盤となる農地を農業以外の用途に使用しようとする際は、真にやむを得ない事情があるか、慎重な判断が必要です。本市においても、この点に十分に留意しつつ、市民、農家、農業関係機関、行政機関等、様々な方の意見を聴きながら、農振計画の変更を決定しており、樋橋地区の農振除外も同様に取り扱っています。</p> <p>樋橋地区の開発は、人口減少社会の中、交流人口の創出や定住人口の増加に向け支援するものですが、このために各地域の商店街への支援を行わないといったものではなく、観光振興や道路整備など全市民的な取り組みを行い、佐久市全域が選ばれるまちとして、好循環を生み出すことが肝要と考えます。</p> <p>最近の経済予測は大変難しいものですが、既存のイオンモールは開店から現在まで18年が経過している状況であり、継続的に「にぎわい」を呈していると認識しております。</p> <p>「第二次国土利用計画」(佐久市計画)等の作成にあたっては、市民意向調査や住民説明会、パブリックコメントの実施など市民意見を取り入れて策定しております。</p> <p>加えて樋橋地区においては、地権者をはじめ、市内商工団体や教育関係者、市民活動団体、大学生など様々な立場の代表者に参画いただき「樋橋地区まちづくり推進委員会」を構成し検討をしております。</p> <p>若者の農業従事なども、もちろん重要な問題であり、これからも取り組んでいくところではありますが、樋橋地区の開発は、交流人口や雇用の創出、地域経済の活性化による、佐久市の発展を牽引する、将来に向けた投資と考え、積極的に事業を支援してまいります。</p>

意見陳述要旨	市の見解
<p>佐久市農業振興地域整備計画等では、樋橋地区を含む岩村田の水田を将来も田として、農業を佐久市の基幹産業と位置づけているほか、長野県も佐久地域の農業水利施設の補修更新を行い佐久米の生産を支援するとしている。</p> <p>また、樋橋地区を受益地を含む県営千ヶ滝湯川灌漑排水事業の総事業費は約4億4000万円とされている。</p> <p>このような中、都市計画素案には、具体的な転用計画等があり、農用地区区域以外の土地を持って替えることが困難とされる「必要性和代替性」について述べられておらず、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項の規定に反していると考えます。</p> <p>また、千ヶ滝湯川地区県営灌漑排水事業は国庫補助を受けており、農振除外要件の第5として、土地改良事業完了した年度の翌年度から8年とされていることから、農振地域から除外できないと考えます。</p> <p>土地区画整理事業は、土地区画整理法第1条に「健全な市街地の造成を図り、もって、公共の福祉の増進に資することを目的とする。」とされ、営利企業の利潤追求のための利便性の向上ではないほか、人口減少により商圏は確実に縮小していくなかで、新市街地の形成というまちづくり方針は時代にそぐわない。</p> <p>大型商業集積をこれ以上増やす計画を危惧する意見や、大型店が無くとも佐久という街がきちんと続いていく都市機能を作ることが重要だという意見もある。</p> <p>幹線佐久平駅開業後、佐久インターや佐久平駅周辺への大型店の進出により、地域の核となっていた既存大型店が閉店し、近くで買い物ができないような状況が生まれ、既存の商店街が崩壊した。</p> <p>樋橋地区区画整理事業の計画では、佐久市全域の活性化を生み出すまちづくりとされているが、佐久平駅周辺への一極集中のまちづくりをさらに加速化するものであり、素案の目指すような佐久市全体の活性化を生み出すことにはならず、見直しを求める。</p>	<p>各計画に記載されているとおりの方針により、農業振興を推進しています。</p> <p>この中で、農振除外にあたっては、農振法等に基づき、必要性や非代替性について検討を行っています。</p> <p>なお、土地改良事業の完了は、完了公告の中の工事完了日を指します。工事完了公告前に、計画変更により事業の受益地から除外されている樋橋地区については、これらの要件には該当しません。</p> <p>土地区画整理法第2条において、土地区画整理事業は、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図るためとされ、具体的には道路、公園などの公共施設の整備と、民有地の土地活用を図ることとなります。</p> <p>人口減少と地域経済の縮小の悪循環を断ち切るための「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を実現するため、高速交通網の要衝として県下でも有数の可能性を持つ樋橋地区において、その立地特性を生かした経済・生活拠点の形成が必要です。</p> <p>既存商店の閉店理由は後継者不足など様々と考えられますが、車社会の中で市民の購買圏は広範囲となり、仮に佐久平駅前に大型店がなければ、他市の大型店に赴くということも十分ありうることを考えます。</p> <p>一方で商店街の振興は大変重要なことと認識しており、今後も継続して魅力ある商店街の形成のための空き店舗解消や環境整備等の各種支援を行ってまいります。</p> <p>市内商工団体や市民活動団体、大学生など様々な立場の代表者に参画いただいた「樋橋地区まちづくり推進委員会」において、大型商業施設を含め、外から人を呼び込む新たな魅力と、情報発信と交流空間を備えたまちの機能により、訪れた人々に対して佐久市が持つ魅力を伝え、市内各地へ誘い、佐久市全体を牽引するまちづくりが提言されております。</p> <p>これも踏まえ、佐久平駅周辺への一極集中ではなく、樋橋地区からの道路整備や情報発信をはじめ、各地域の商業や観光振興など全市的な取り組みにより、佐久市全域が選ばれるまちとして活性化が図られるものと考えます。</p>

意見陳述要旨	市の見解
<p>樋橋地区は、隣接する佐久平駅周辺地区の都市化が進んだことから、地区内への車の進入、交通量が増大し、農作業に大変な支障をきたしていると共に、国道・県道沿いでは建物が建ち並んできており、このままでは樋橋地区も虫食いの的に空洞化が進むことが明らかである。</p> <p>このことから、平成17年より「土地利用研究会」による研究、協議を続け、地権者全員の了解のもと「樋橋地区土地区画整理準備組合」を立ち上げるとともに、イオンモール株式会社からの申し出に基づき、同社を主たる土地利用者として決定している。</p> <p>国を挙げて地方創生が叫ばれている中、樋橋地区は、新幹線佐久平駅をはじめ、上信越道、中部横断道のインターチェンジに近いことから、交流人口・定住人口の増加など都市的土地活用の可能性を最も持った地域であり、市の国土利用計画や都市計画マスタープランにおいてもその位置付けが明記されるとともに、佐久市議会でも「樋橋地区土地区画整理事業の推進に関わる陳情書」が採択されている。</p> <p>また、まちづくりの観点からは、市内商工団体や自治会、学生なども加わった「樋橋地区まちづくり推進委員会」による検討が行われ、今後、地区計画などの具体的計画へ反映されていくものと伺っている。</p> <p>地権者にとっては、高齢化が進む一方、米価の低迷により生産意欲が減少する中、財産である土地の減歩や、固定資産税の大幅増というリスクを負いながらも、事業を推進していく所存である。</p> <p>この樋橋地区の土地区画整理事業が都市計画決定され、一日も早く、佐久市全体の活性化を生み出すまちが実現できるよう強く希望する。</p>	<p>陳述意見の要旨に賛同し、積極的に事業を支援します。</p>